

## 子育て応援企業 対象となる取組例（対象期間：過去3年間）

取組分野	取組項目	配点
1 子育て 家庭に やさしい	赤ちゃんの駅に登録	2
	はぐみんカードに協賛企業として登録	2
	ハグっこロゴマーク・マタニティマークを表示し、子育てにやさしい環境づくりに取り組んでいる	1
	キッズスペースを設けるなど、子どもが楽しく過ごせる工夫をしている	1
	子育て家庭を対象としたイベントなどの開催・協力をしている	1
	その他特色のあるサービスを提供している	1 1項目につき
2 地域の 子どもに やさしい	職場体験・見学に協力している	2
	通学時の見守りなど、子どもの安全対策に取り組んでいる	2
	子育て支援に取り組む市民活動団体の活動を支援している（東三河フードバンクや子ども食堂への食品寄附など）	2
	子どもが参加する地域の行事に協力している	1
	その他特色のある取組をしている	1 1項目につき
3 従業員の ワークライフ バランスに やさしい	過去3年間に、育児休業を取得した従業員がいる（男性が取得した場合は更に2点）	2(4)
	法定を上回る就業制度の創設	2
	厚生労働省「くるみんマーク」の認定	2
	愛知県「ファミリーフレンドリー企業」の登録	1
	育児・介護休業法の遵守に加え、その他独自の制度が利用できるような職場づくりに取り組んでいる	1
	その他従業員に対し特色のある結婚・子育て支援を行っている	1 1項目につき

### 取組項目をピックアップ!

#### 01 子育て家庭にやさしい

##### ▶赤ちゃんの駅に登録

赤ちゃんの駅とは、おむつ替えや授乳のできる施設・店舗のことです。次の①、②の両方、またはどちらかを満たす施設・店舗を赤ちゃんの駅として登録しています。

①おむつ替えができる

②授乳ができる

※赤ちゃんの駅募集概要、届出書については右の二次元コードからご覧ください。

☆赤ちゃんの駅登録に係る費用の補助制度(子育て応援企業認定促進事業補助金)もあります



とよはしハグっこ

##### ▶はぐみんカードに協賛企業として登録

はぐみんカードとは、子育て家庭に配布される「子育て家庭優待カード」のことです。県内の協力店舗・施設「はぐみん優待ショップ」で提示すると、ショップが独自に設定する商品の割引やサービスなど、様々な特典が受けられます。

※協賛企業の登録については右の二次元コードからご覧ください。



##### ▶ハグっこロゴマークまたはマタニティマークの表示

とよはしハグっこのポスターやステッカーの掲示、とよはしハグっこロゴマークの使用により、社会全体で子育てを応援しましょう!

※とよはしハグっこロゴマークは豊橋市のHPからダウンロードが可能です。

※使用後は使用報告書の提出が必要です。

※マタニティマークは厚生労働省のHPからダウンロードが可能です。

##### ▶子育て家庭を対象としたイベントなどの開催・協力

子育て家庭向けの体験会や季節に合わせた各種イベント、セミナーなどの開催・協力が配点の対象となります。

##### ▶その他特色のあるサービスを提供

おむつ、おしりふきや風船などのプレゼント、使用済みおむつの回収や一時預かりサービスの実施などが配点の対象となります。

※無料提供が対象となり、商品割引の場合は対象外となります。



#### 02 地域の子どもにやさしい



##### ▶子どもが参加する地域の行事に協力

中学校区を越えない範囲での、こども神輿やお祭りなど、地元の子どもが参加する行事への寄付・協賛などが対象です。行事の開催にあたる駐車場の貸出しも対象となります。

##### ▶その他特色のある取組をしている

従業員の子どもに関するボランティア活動への支援(ボランティア休暇の創設など)、事業所周辺の清掃活動、子どものためのイベント開催、出前授業などが対象となります。

#### 03 従業員のワークライフバランスにやさしい

##### ▶法定を上回る就業制度の創設

例として、以下の内容が挙げられます。

・配偶者出産休暇

・子どもが3歳になるまで育児休業の取得が可能

・小学校3年生まで時短勤務が可能

・子の看護休暇が6日取得可能

・育児のための時間外労働の制限

・テレワーク、在宅勤務制度

##### 補助制度もあります

・豊橋市働きやすい職場づくり補助金

従業員用の男性・女性専用のトイレ、休憩室、更衣室のハード面の整備に要する費用の助成のほか、子育て世帯や高齢者、障害者、外国人などだれもが働きやすい職場づくりのために就業規則の作成・見直しのソフト面に要する費用を助成するものです。

※詳細については右の二次元コードからご確認ください。



##### ▶育児・介護休業法の遵守に加え、その他独自の制度が利用できるような職場づくりに取り組んでいる

制度をパソコンでいつでも閲覧可能にしたり、制度の冊子を従業員の目につく場所において周知していたり、制度に関するガイドブックを従業員へ配布するなどの取組が配点の対象となります。

##### ▶その他従業員に対し特色のある結婚・子育て支援を行っている

出産祝い金の支給、従業員に対する婚活イベント情報の提供、家族で参加できる従業員向けのイベントの開催、急な休みに対応できるようなシフトの導入、子育て世帯向けの座談会の開催などが配点の対象となります。

